

# 改正公益通報者保護法の理解と運用

### ~通報経験者が語る企業の課題とともに

主催 独立行政法人国民生活センター 後援 公益社団法人消費者関連専門家会議

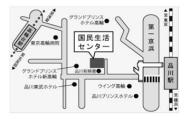
本講座では、令和7年の改正公益通報者保護法について、消費者庁担当官を 講師に招き理解を深めていきます。また、実際に企業において内部通報を行っ た経験を持つ講師から、内部通報者から見た企業の組織と課題について生の 声を聞くことにより、企業運営に役立てていただける講座となっています。



## 11月11日(火)

13:00~17:00

※「会場での集合研修」「リアルタイム配信」「オンデマンド配信(後日配信)」の 3つの受講形態で参加できます。



■JR・京浜急行 品川駅からお越しの方 品川駅高輪口(西口)から徒歩5分。駅を出 て横断歩道で第一京浜国道を渡り300メートルほど、ざくろ坂という緩やかな坂を登 ると右手にあります。

議座内容のお問合せ 独立行政法人国民生活センター教育研修部教務課 担当:石川、渡部 電話番号:03-3443-6207 FAX:03-3443-6201 受付時間 9:30~12:00 13:00~18:15 土日祝日、年末年始(12月29日~1月3日)を除く

#### アジェンダ

※詳細はホームページに掲載の実施要領をご覧ください

#### 【講義】公益通報者保護制度の概要と実務上の留意点-令和7年改正を踏まえて-

消費者庁参事官(公益通報·協働担当)付参事官補佐(公認内部監査人)三宅好浩 政策企画専門官(弁護士)岩田朋子

公益通報者保護法の全体像及び令和 7 年改正についての詳細、事業者がとるべき措置に関する内容などを消費者庁担当官から、お話いただきます。

【交流・ブレイクタイム】※集合研修のみ。リアルタイム配信では休憩時間となります。

受講者との情報交換ができる時間です。グループに分かれ、事例をもとに対応を想定した話し合いを行う予定です。

#### 【講義】 通報経験者が語る

#### 永続的な企業発展のための内部通報制度構築に向けた提言

アムール法律事務所 講師 濱田 正晴

内部通報経験者としての視点から、企業に求める対応、ガバナンスの本質、良い組織とは何かについてお話いただく予定です。

- ■主な講義内容
- ・内部通報経験について
- ・経験を通じて、企業に求めるもの
- ・よい組織とは何か。組織を発展させる体制・運用のあり方



オリンパス在職中に内部通報を理由とした違法配転を受け提訴。最高裁で勝訴。その後会社と和解。在職中に国会の公益通報者保護法改正の審議における参考人招致を受け会社の公認にて出席。21年定年退職。各所で講演など多数実施。公益通報者保護法に基づく指針等に関する検討会などの公益通報制度の整備に尽力。公益通報に関する著書多数。

#### 申込方法

※以下の国民生活センターホームページから実施要領をご確認いただき、 お申込みください。

#### https://www.kokusen.go.jp/seminar/info.html

- ■受講料 各 10,000 円(税込)※振込手数料はご負担ください。
- ■定員・スケジュール概要・キャンセルについて

受講形態·定員※1	開講日·期間	申込受付期間 ※最終日は 16 時頃まで	振込期限・キャンセル料発生(※2)
集合研修(50名)	11月11日(火)	9月16日(火)~10月27日(月)	11月10日(月)
リアルタイム配信(50名)	11月11日(火)	9月16日(火)~10月27日(月)	10月 31日(金)
オンデマンド配信(120名)	12月16日(火)~令和8年1月14日(水)	9月16日(火)~12月2日(火)	12月8日(月)

※1)各先着順 ※2)振込期限を過ぎてのキャンセルは全額キャンセル料が発生します。詳細時間などは申込サイトの実施要領参照。

#### ■その他変更などについて

【申込受付期間内】申込サイト上より可【開講日前日まで】ヘルプデスクへ電話【研修当日】教育研修部まで電話

■ヘルプデスク(申込、キャンセルなどに関するお問い合わせ)

電話番号:03-6902-1331 受付時間:9:30~17:30(土日祝日、年末年始(12月29日~1月3日)を除く)

全 4 回実施。次回 4 回目は 12 月 9 日(火)に予定